# 第78回国民スポーツ大会多久市識別用品整備要項

### 1 趣旨

この要項は、第78回国民スポーツ大会「SAGA2024国スポ」(以下「大会」という。)及び競技別リハーサル大会(以下「リハーサル大会」という。)において、多久市で開催する競技会の円滑な運営を図るため、運営に従事する者の識別用品について必要な事項を定める。

#### 2 整備品目

識別用品としてSAGA2024多久市実行委員会(以下、「市実行委員会」という。)が、整備する品目は、次のとおりとする。

- (1) 大会
- ア I Dカード (カードケースを含む)
- イ ポロシャツ等
- ウ その他大会の運営上必要が生じた識別用品
- (2) リハーサル大会
- ア IDカード (カードケースを含む)
- イ その他リハーサル大会の運営上必要が生じた識別用品

#### 3 配布対象者

大会及びリハーサル大会における識別用品の配布対象者は、次のとおりとする。ただし、 配布対象者によっては、簡素・効率化を考慮して、IDカードのみの配布とすることがで きるものとする。

- (1) 大会役員·競技会役員
- (2) 競技役員
- (3) 競技補助員
- (4) 競技会係員
- (5) 競技会補助員
- (6) 選手、監督、大会関係者等
- (7) 視察員、報道員等
- (8) その他市実行委員会が必要と認めるもの

#### 4 デザイン等

整備する識別用品のデザインは、従事者の識別を図ることができるものとする。

### 5 識別用品の着用

配布対象者は、原則として市実行委員会が整備する識別用品を着用することとする。

## 6 競技団体による整備

競技役員及び競技補助員等に配布する識別用品については、競技団体が代替品目の整備を希望し、デザイン等について、市実行委員会の承認を得た場合は、その識別用品を競技団体が整備することができる。なお、その整備に要する費用を市実行委員会が負担することができる。負担金額は、市実行委員会が同様の識別用品の整備に要する1人あたりの額を上限とする。

### 7 その他

この要項に定めるもののほか、識別用品整備に関し必要な事項は別に定める。